

2024年11月30日  
意見書番号 No: SGS24/023-04

SGS

環境主張 検証意見書

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

SGS ジャパン株式会社は、上記組織の依頼により、  
組織が作成したデータについて、ISO14021:2016の要求事項および  
SGS 検証手順に基づき独立した検証を実施した。



製品名: Pd パウダー

特定の要求事項: リサイクル材料含有率 (ISO14021:2016 7.8)

環境主張: 次頁に記す

SGS は、ISO14021:2016の要件を満たす上記の環境主張を保証します。  
本検証意見書は2024年11月30日から2025年11月30日までの  
1年間を有効期限とします。

この検証は、製品の品質を対象とするものではなく、  
継続した適合性と一貫した業務に適用されています。  
検証済み製品および検証範囲に関する詳細については、  
SGS レポートの検証報告書 24/023をご参照ください。

本検証意見書は、SGS の報告書に記載された日付に実施した検証活動時に  
確認された客観的証拠に基づいています。  
当組織の環境主張に影響を与える変更があった場合、この検証文は無効となります。

SGS は、三菱マテリアル株式会社からの独立性を確認し、  
組織、その子会社および利害関係者との偏見および利益相反がないことを表明します。  
この声明は、法律、国または地域の法律および規制、またはこれらの規制に従って  
発行されたガイドラインの遵守から三菱マテリアル株式会社を  
免責するものではありません。これに反する規定は SGS を拘束するものではなく、  
SGS はクライアント以外の当事者に対していかなる責任も負わないものとします。

Authorised by

ビジネス アシユアランス

認証・認定統括責任者 竹内 裕二

SGS ジャパン株式会社  
横浜市保土ヶ谷区神戸町134  
横浜ビジネスパーク ノーススクエア13階



Page 1 of 2

本書面は、SGS ジャパン株式会社によって [www.sgs.com/terms\\_and\\_conditions.htm](http://www.sgs.com/terms_and_conditions.htm)  
で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って  
発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている  
責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。  
この書面に記載された内容は検証を行った時点における  
また適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。  
組織およびこの書面に関する SGS ジャパン株式会社の責務は  
取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除させるものではありません。  
本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり  
違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

宣言対象組織	三菱マテリアル株式会社	
自己宣言による環境主張		
製造事業所及び所在地	主張対象製品	環境主張
マテリアルエコリファイン株式会社 小名浜事業所 福島県いわき市小名浜字吹松 15-1	Pd パウダー	リサイクル材料含有率:100%